現代共通日本語における 待遇コミュニケーションに関する研究

(概要書)

蒲 谷 宏

「現代共通日本語における待遇コミュニケーションに関する研究」は、「第1章 本研究の目的と意義」、「第2章 考察のための理論的枠組み」、「第3章 待遇コミュニケーションにおける敬語」、「第4章 待遇コミュニケーションとしての敬語コミュニケーション」、「第5章 待遇コミュニケーションの諸相」、「第6章 まとめと今後の課題」の全6章より成る。

本研究で主張しようとすることの要点は次のとおりである。

まず、研究の対象となる「言語」とは何かという言語観を明確にし、その言語観に基づく研究がどのようなものとして展開するのかを示すことにある。本研究において示した言語観は、言語は言語主体の表現行為、理解行為そのものであるという「〈言語=行為〉観」である。表現行為、理解行為をコミュニケーション行為だと捉えれば、言語はコミュニケーション主体のコミュニケーション行為そのものである。

「〈言語=行為〉観」という言語観に基づく研究のために、〈コミュニケーション主体(表現主体・理解主体)は、「人間関係」や「場」―それらを総称した「場面」の認識に基づき、コミュニケーションを行う「意識(きもち)」、そのコミュニケーションの「内容(なかみ)」、そしてその「形式(かたち)」を連動させながらコミュニケーションを行う〉という枠組みを提唱した。そこにおける要点は、それぞれがコミュニケーション主体の行為として連動していることである。すべてはコミュニケーション主体の認識に基づく行為として捉えられるわけである。

言語=行為ではあるが、言語を成立させるための「言材」を認め、「言語とは言材を用いて行う表現、理解の行為である」という規定が成り立つようにした。

本研究における研究対象としては、「待遇表現」があり、その中の、敬語や敬語表現が重要な課題となる。敬語については、「言材としての敬語」と、「表現における敬語」とを区分して扱った。それによって、敬語分類などにおける疑問点が解決できるのではないか、ということが本論文での主張点の一つである。敬語は敬意を表すという点も、「言材としての敬語」の問題ではなく、「表現における敬語」の問題である、ということで説明が可能になる。言語の根本のあり方を見直すことで、新たな敬語研究が展開するのではないかというのが提言の主旨である。

しかし、本研究が目指すものは、言材の研究ではなく、あくまでも行為としての言語研究である。待遇表現についても、表現形式からではなく表現行為としての研究を進めたいということで、その中心的な課題となっている敬語表現、敬語コミュニケーション、そし

て敬意コミュニケーションの分析、整理を進めた。

さらに、表現を表現行為としてみたときに、自己表出、理解要請、行動展開を意図とした表現の整理ができるという提言をした。これは表現行為の類型化であって、表現形式の類型化ではない。そして、行動展開に関する表現行為は、敬語とは異なる観点からの「丁寧さの原理」とつながっていることを指摘した。丁寧さの問題は、理解要請表現を含む広い範囲での課題であるが、本研究では、行動展開表現における「丁寧さの原理」を明らかにし、そうした枠組みによって丁寧さの問題が開拓できるのではないかという提言をすることが大きな主旨となっている。

そこでの発見としては、「許可求め表現」の意義であり、すべての行動展開表現が丁寧さという観点からすると許可求め表現に収斂するということであった。究極的には、依頼表現も許可求め表現になり得る、ということなどが明らかにできた。

さらに待遇表現行為だけではなく、待遇理解行為があることに着目し、表現を理解主体から捉える必要性を提言した。待遇コミュニケーションは、待遇表現と待遇理解を併せた観点が必要になる、ということから生まれた捉え方であり、コミュニケーションを考えるための枠組みなのである。こうした捉え方や枠組みから一体何が見えてくるのか、ということを、行動展開に関する待遇コミュニケーションの諸相を示しつつ、明らかにしていった。さらに理解要請に関する待遇コミュニケーションについても検討する意義を示した。

これらは、すべてが、言語をコミュニケーション行為とする言語観に基づくことで得られた論点であり、成果である。

待遇コミュニケーションという捉え方をすることで、実際の社会における言語生活、人 と人とのコミュニケーション行為の問題に展開していくことになる。そして、一人ひとり が待遇コミュニケーションの力をどう養っていくのか、という教育の問題へと展開してい くと考えている。

次に、本研究の概要として、各章、各節で述べてきたことの要点を示しておく。

第1章 本研究の目的と意義

第1節 本研究の目的

本研究の目的をまとめると、次のようになる。

- ・待遇コミュニケーションというものの本質を明らかにすること。
- ・待遇コミュニケーションという捉え方の意義を示すこと。

- ・待遇コミュニケーション教育につながる研究となること。
- ・「〈言語=行為〉観」に基づく研究としてのあり方を示すこと。

第2節 本研究の意義

「〈言語=行為〉観」という言語観に基づく待遇コミュニケーション研究は、従来の、敬語、敬語表現、待遇表現に関する研究を乗り越えていこうとするものである。

第3節 研究上の位置づけ

本研究では、言語の実態を踏まえつつ、論者自らの言語観に基づく理論的展開と、そこから導かれる見解を述べようとすることに主眼がある。

第2章 考察のための理論的枠組み

第2章においては、以下の各節で考察のための理論的な枠組みを提示した。

- 第1節 「〈言語=行為〉観」
- 第2節 コミュニケーション行為とコミュニケーション主体
- 第3節 人間関係と場—場面
- 第4節 意図と待遇意識—「意識(きもち)」
- 第5節 題材と内容—「内容(なかみ)」
- 第6節 言材、媒材、文話—「形式(かたち)」
- 第7節 「意識(きもち)」、「内容(なかみ)」、「形式(かたち)」の連動
- 第8節 考察の前提となる考え方
- 第9節 考察のための方法に関する考え方

第3章 待遇コミュニケーションにおける敬語

第1節 敬語論に関する研究史

敬語は、語彙論、文法論、表現論において扱われてきたという研究史はあるが、待遇表現としての敬語を論じていくことの重要性、語用論、ポライトネスなどの観点から敬語を考えていくことの意味が改めて問われている。

第2節 言材としての敬語と敬語表現における敬語

待遇コミュニケーションにおける敬語を論じる際、「敬語表現における敬語」と「言材と しての敬語」を区別するのは、コミュニケーション主体が敬語を用いようとする意識や敬 語を選択しようとする意識、および、その結果として成立した表現の中で用いられている 敬語と、そうした意識とは別にある「言材としての敬語」が持つ性質とを区分して検討する必要があるためである。

本研究では、①言材としての敬語の基本的な性質、②コミュニケーション主体がその待遇コミュニケーションにおいて言材としての敬語を用いようとする意識、③適切な敬語を選択しようとする意識、④その待遇コミュニケーションによって成立した表現において用いられた敬語が持つ意味や機能、という段階を区別して考える。①が、「言材としての敬語」、④が、②③に基づく「敬語表現における敬語」の段階ということになる。

従来の敬語研究では、以上の4つの段階が混在した形での整理や分類が進められていた ため、敬語の体系を追究する上で問題が生じていたのだと考えられる。

第3節 言材としての敬語の体系

敬語的性質に従って整理すると、結果として11種類の敬語に分かれることになる。

- (1) 直接尊重(状態・動作・所有の主体を直接高くするもの)
- (2) 間接尊重(動作に関係する人物を高くするもの)
- (3) 恩恵直接尊重(直接尊重に恩恵が加わるもの)
- (4) 恩恵間接尊重(間接尊重に恩恵が加わるもの)
- (5) 丁重(「改まり」があるもの)
- (6) 尊重丁重(尊重と丁重と両方の性質を持つもの)
- (7) 相手尊重(「相手」に関する事物を高くするもの)
- (8) 自己卑下(「自分」に関する事物を低くするもの)
- (9) 美化(事物や言葉遣いを美化するもの)
- (10) 丁寧文体(「文話(文章・談話)」を丁寧にするもの)
- (11) 丁重文体(「文話(文章・談話)」を丁重にするもの)

第4節 敬語表現における敬語

「敬語表現における敬語」は、「言材としての敬語」を基礎として、コミュニケーション 主体の表現行為における敬語、および、コミュニケーション主体の理解行為における敬語、 「文話」における敬語という観点から、総合的に捉える必要がある。

第4章 待遇コミュニケーションとしての敬語コミュニケーション

第1節 敬語コミュニケーションと敬意コミュニケーション

待遇コミュニケーションで用いる枠組みを用いて規定をすれば、敬語コミュニケーショ

ン=敬意コミュニケーションとなるものは、コミュニケーション主体が、人間関係としては、相手や話題の人物を「上・疎」の関係と捉えたとき、場としては、改まりの高い場と捉えた場面において、尊重の意識や敬意という意識をもって、それらに合わせた敬語を用いて表現し、それを理解するコミュニケーションである。

第2節 敬語コミュニケーションの諸相

待遇コミュニケーションとしての敬語コミュニケーションにおいて論じるべきことは、敬語コミュニケーションに関する様々な観点からの考察を行い、その成果となる知識や情報を明らかに示すことであって、どれが正しいかを決めることではない。そして、それらが個々のコミュニケーション主体において共有されていくことにより、最適な敬語コミュニケーションに関する「ずれ」や「ぶれ」が少なくなっていくと考えられる。このことは、敬語コミュニケーションの教育や学習につながる課題である。

第3節 敬意コミュニケーション

敬意コミュニケーションを考える際に重要なことは、そもそも尊重の意識や敬意とは何なのか、という点について論じることである。それは、表現行為における尊重の意識や敬意とは何か、理解行為における尊重の意識や敬意とは何かを明らかにすることにつながり、さらには、その場面における意識が内容や形式とどのように連動しているのかを追究することにつながっていくといえる。

第5章 待遇コミュニケーションの諸相

第1節 意図に基づく表現行為の類型化

表現行為を表現主体の意図によって類型化すると、大きく次の三種にまとめられる。

①自己表出表現 ②理解要請表現 ③行動展開表現

第2節 行動展開表現における丁寧さの原理

行動展開表現の9類型は、次のとおりである。([J]=「自分」、[A]=「相手」)

「行動」「決定権」「利益・恩恵」「意図名」「典型的な表現例」の順に示す。

[J][J][J]、宣言、(ワタシガ)シマス、(ワタシガ)サセテモライマス

[J][J][A]、宣言、(ワタシガ) シテアゲマス

[J][A][J]、確認、許可求め、(ワタシガ) シテモイイデスネ、(ワタシガ) シテモイイデスカ

[J][A][A]、申し出、(ワタシガ) シテアゲマショウカ

[A][A][A]、忠告・助言、勧め、(アナタハ)シタホウガイイデスヨ、シマセンカ [A][A][J]、依頼、(アナタハ)シテクレマスカ、(ワタシハ)シテモラエマスカ [A][J][A]、許可与え、(アナタハ)シテモイイデスヨ [A][J][J]、指示・命令、(アナタハ)シテクダサイ、(アナタハ)シナサイ [JA][A][JA]、誘い、(ワタシトアナタデ)シマセンカ

「行動」が自分の場合の表現群では、「決定権」が相手[A]、「利益・恩恵」が自分[J]という構造を持つ許可求め表現の形を持つ、「あたかも許可求め表現」に収斂していく。また、「行動」が相手の場合の「あたかも表現」を見てくると、基本的には、「決定権」=相手、「利益・恩恵」=自分という「丁寧さの原理」に即した形で、「あたかも依頼表現」に収斂してくる。その理由としては、許可求め表現も依頼表現も、「決定権」が相手、「利益・恩恵」が自分ということで、「丁寧さの原理」に基づく丁寧さに即した表現であることが挙げられる。

「許可求め型表現」というのは、「シテモラッテモイイデスカ」(実際に「スル」のは、相手)、「サセテモラッテモイイデスカ」(実際に「スル」のは、自分)という形式を持つ表現である。こうした表現の広がりが「丁寧さの原理」から説明できる。

本研究での主旨は、「丁寧さの原理」、「あたかも表現」という捉え方により、行動展開表現における丁寧さの本質を示すことにある。現段階での結論は、すべての行動展開表現は、 丁寧さを求めると、「あたかも許可求め表現」そして「許可求め型表現」に収斂するということである。

第3節 行動展開に関する待遇コミュニケーション

行動展開に関する待遇コミュニケーションは、次のようにまとめられる。[CS]…コミュニケーション主体、[J]=「自分」、[A]=「相手」、「行動」「決定権」「利益・恩恵」の順に示す。

(1) 宣言の待遇コミュニケーション

 $[\operatorname{CSx}] \cdots [\operatorname{J}][\operatorname{J}][\operatorname{J}] \text{ a solid}[\operatorname{J}][\operatorname{J}][\operatorname{A}] \quad [\operatorname{CSy}] \cdots [\operatorname{A}][\operatorname{A}][\operatorname{A}] \text{ a solid}[\operatorname{A}][\operatorname{A}][\operatorname{J}]$

- (2) 確認の待遇コミュニケーション
- $[CSx]\cdots[J][A][J]$ $[CSy]\cdots[A][J][A]$
- (3) 許可求めの待遇コミュニケーション

 $[CSx]\cdots[J][A][J]$ $[CSy]\cdots[A][J][A]$

(4) 申し出の待遇コミュニケーション

 $[CSx]\cdots[J][A][A]$ $[CSy]\cdots[A][J][J]$

- (5) 忠告・助言の待遇コミュニケーション[CSx]…[A][A][A] [CSy]…[J][J][J]
- (6) 勧めの待遇コミュニケーション

 $[CSx]\cdots[A][A][A]$ $[CSy]\cdots[J][J][J]$

- (7) 依頼の待遇コミュニケーション
- $[CSx]\cdots[A][A][J]$ $[CSy]\cdots[J][J][A]$
- (8) 許可与えの待遇コミュニケーション

 $[CSx]\cdots[A][J][A]$ $[CSy]\cdots[J][A][J]$

(9) 指示・命令の待遇コミュニケーション

 $[CSx]\cdots[A][J][J]$ $[CSy]\cdots[J][A][A]$

(10) 誘いの待遇コミュニケーション

 $[CSx]\cdots[JA][A][JA]$ $[CSy]\cdots[JA][J][JA]$

第4節 理解要請に関する待遇コミュニケーション

どのようなタイプの理解要請表現であっても、「丁寧さ」を表し、相手への尊重や配慮の 気持ちを伝えることが大切だといえる。その気持ちをどのように表せばよいかというとこ ろに表現上の工夫が求められるので、待遇コミュニケーション(特に敬意コミュニケーションの場合)においても、そこが最重要の課題となる。

第6章 まとめと今後の課題

待遇コミュニケーション研究の今後の展望としては、次のようなことが挙げられる。

まずは、待遇コミュニケーションという捉え方により、従来の敬語、敬語表現、待遇表現に関する研究をさらに深化させていくことがある。現代共通日本語という範囲から、共時的、通時的な広がりを追究していくことも必要であろう。また、社会言語学、語用論、コミュニケーション論などとの関係を明確にした上で、相互交流を強化していくことも期待される。日本語におけるポライトネス研究とのつながりも探っていく必要があるだろう。そして、言語研究の限界をわきまえた上で、「〈言語=行為〉観」に基づく言語研究の可能性を探っていきたい。それは、言語研究や言語教育研究、そして言語教育の実践によって、人間をどう創るのか、そして社会や文化をどう創るのかということに参画していくことなのだと考えている。